

事務連絡  
平成 21 年 3 月 2 日

各都道府県衛生主管部（局）  
薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

第十五改正日本薬局方第一追補正誤表の送付について

第十五改正日本薬局方第一追補（平成 19 年厚生労働省告示第 316 号）につきまして、別添のとおり正誤表を送付いたします。

## 第十五改正日本薬局方第一追補正誤表

頁	行	正	誤
17 右	↓ 14	本試験法は、三葉局方での調和合意に基づき規定した試験法である。なお、三葉局方で調和されていない部分は「◆◆」で囲むことにより示す。	本試験法は、三葉局方での調和合意に基づき規定した試験法である。
18 左	↓ 11	試験菌懸濁液の調製には、pH 7.0 のペプトン食塩緩衝液又は pH 7.2 のリン酸緩衝液を用いる。	試験菌懸濁液の調製には、pH 7.0 のペプトン・食塩緩衝液又は pH 7.2 のリン酸緩衝液を用いる。
19 右	↓ 14	それぞれから 1g 又は 1mL 相当量を採って、強化クロストリジア培地 100mL が入っている 2 個の容器 (38mm × 200mm) 又は他の容器に移す。	それぞれから 1g 又は 1mL 相当量を採って、強化クロストリジア培地 100mL が入っている 2 個の容器 (38mm × 200mm) 又は他の容器に移す。
29 左	↓ 5	1000 mL 中硫酸亜鉛七水和物 ( <chem>ZnSO4 · 7H2O</chem> : 287.58) <u>5.7516 g</u> を含む。	1000 mL 中硫酸亜鉛七水和物 ( <chem>ZnSO4 · 7H2O</chem> : 287.58) <u>5.7512 g</u> を含む。
30 右	↓ 16	吸光度 (2.24) <u>E<sub>1cm</sub></u> (263 nm) : 5.5 ~ 5.8 (20 mg, メタノール, 20 mL).	吸光度 (2.24) <u>E<sub>1cm</sub></u> (263 nm) : 55 ~ 58 (20 mg, メタノール, 20 mL).
34 左	↓ 17	0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液 1 mL = 9.107 mg C <sub>8</sub> H <sub>6</sub> O <sub>5</sub>	0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液 1 mL = 9.106 mg C <sub>8</sub> H <sub>6</sub> O <sub>5</sub>
35 左	↓ 13	この液 1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。	この液 1 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。
35 左	↑ 22	検出の確認：標準溶液 1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 20 mL とする。	検出の確認：標準溶液 1 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 20 mL とする。
40 左	↑ 4	本品はメタノールに溶けやすく、エタノール (99.5) にやや溶けにくく、水に溶けにくい。	本品はメタノールに溶けやすく、エタノール (99.5) にやや溶けやすく、水に溶けにくい。
45 左	↓ 1	アルプロスタジル (C <sub>20</sub> H <sub>34</sub> O <sub>5</sub> ) の量 (μg) = W <sub>S</sub> × (Q <sub>T</sub> / Q <sub>S</sub> )	アルプロスタジル (C <sub>20</sub> H <sub>34</sub> O <sub>5</sub> ) の量 (μg) = W <sub>S</sub> × (Q <sub>T</sub> / Q <sub>S</sub> ) × (1/2)
46 左	↑ 18	流量：アルミノプロフェンの保持時間が約 5 分になるように調整する。 面積測定範囲：溶媒のピークの後からアルミノプロフェンの保持時間の約 5 倍の範囲	流量：溶媒のピークの後からアルミノプロフェンの保持時間が約 5 分になるように調整する。 面積測定範囲：アルミノプロフェンの保持時間の約 5 倍の範囲
72 左	↓ 18	システムの性能：「クロルフェネシンカルバミン酸エステル」の純度試験 (3) のシステム適合性を準用する。	システムの性能：「クロルフェネシンカルバミン酸エステル」の純度試験 (3) (i) を準用する。
76 右	↓ 7	更に、これにバニリンの硫酸溶液 (1→100) を均等に噴霧するとき、標準溶液から得たトリフェニルメタノールのスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液のスポットより濃くない。	更に、これにバニリンの硫酸溶液 (1→100) を均等に噴霧するとき、標準溶液から得たトリメタフェノールのスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液のスポットより濃くない。
79 左	↑ 16	ジョサマイシン (C <sub>42</sub> H <sub>66</sub> NO <sub>15</sub> ) の量 [mg (力価)] = W <sub>S</sub> × (A <sub>T</sub> / A <sub>S</sub> ) × (V / 25)	ジョサマイシンの量 [mg (力価)] = W <sub>S</sub> × (A <sub>T</sub> / A <sub>S</sub> ) × (V / 25)
80 右	↓ 21	システムの性能：標準溶液 100 μL につき、上記の条件で操作するとき、シラザブリル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は 6 以上である。	システムの性能：標準溶液 100 μL につき、上記の条件で操作するとき、シラザブリル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は 6 以下である。
82 左	↓ 8	第 1 法により試験を行うとき、適合する。ただし、本試験法は容器入り滅菌製品に対して適用する。	第 1 法により試験を行うとき、適合する。
82 左	↓ 9	試験を行うとき、適合する。ただし、本試験法は容器入り滅菌製品に対して適用する。	試験を行うとき、適合する。

頁	行	正	誤
88 右	↓ 20	(1) 酸及びアルカリ 本品 2.5g に新たに煮沸して冷却した水 50mL を加え、還流冷却器を付けて加熱する。	(1) 酸及びアルカリ 本品 2.5g に新たに煮沸して冷却した 50mL を加え、還流冷却器を付けて加熱する。
95 左	↓ 1	移動相：リン酸二水素カリウム 2.72g を水に溶かし、1000mL とした液に、リン酸 2.31g を水に溶かし、1000mL とした液を加えて pH3.5 に調整する。	移動相：リン酸二水素カリウム 2.72g を水に溶かし、1000mL とした液に、リン酸 2.31g を水に溶かし、1000mL とした液を加えて pH3.5 に調整する。
99 右	↓ 22	本品 1 個の内容物を取り出し、1mL 中にニザチジン ( $C_{12}H_{21}N_5O_2S_2$ ) 約 1.5mg を含む液となるように移動相を加えて正確に $V'mL$ とする。10 分間激しく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液 10mL を正確に量り、内標準溶液 5mL を正確に加え、移動相を加えて 50mL とし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。 ニザチジン ( $C_{12}H_{21}N_5O_2S_2$ ) の量 (mg) = $W_s \times (Q_T/Q_S) \times (V'/10)$	本品 1 個の内容物を取り出し、「ニザチジン」 75mg 当たり移動相 50mL を正確に加え、10 分間激しく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液 $V'mL$ を正確に量り、内標準溶液 5mL を正確に加え、1mL 中にニザチジン ( $C_{12}H_{21}N_5O_2S_2$ ) 約 0.3mg を含む液となるように移動相を加えて $V'mL$ とし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。 ニザチジン ( $C_{12}H_{21}N_5O_2S_2$ ) の量 (mg) = $W_s \times (Q_T/Q_S) \times (V'/V)$
101 左	↓ 16	$W_s$ : 脱水物に換算したパクロフェン標準品の秤取量 (mg)	$W_s$ : パクロフェン標準品の秤取量 (mg)
107 左	↓ 12	$W_s$ : ピペラシン標準品の秤取量 [mg (力値)]	$W_s$ : ピペラシン標準品の秤取量 [ $\mu$ g (力値)]
112 右	↑ 13	<u>Buformin Hydrochloride</u>	<u>Buformine Hydrochloride</u>
113 右	↓ 8	<u>Buformin Hydrochloride Tablets</u>	<u>Buformine Hydrochloride Tablets</u>
114 左	↑ 23	<u>Buformin Hydrochloride Enteric-coated Tablets</u>	<u>Buformine Hydrochloride Enteric-coated Tablets</u>
129 左	↓ 4	0.02mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液 1mL = 2.721mg $CaHPO_4$ 同条貯法の項を次のように改める。 ♦貯 法 容 器 密閉容器。◆	0.02mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液 1mL = 2.721mg $CaHPO_4$ 同条貯法の項を次のように改める。 ♦貯 法 容 器 密閉容器。◆
129 右	↑ 15	0.02mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液 1mL = 3.442mg $CaHPO_4 \cdot 2H_2O$ 同条貯法の項を次のように改める。 ♦貯 法 容 器 密閉容器。◆	0.02mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液 1mL = 3.442mg $CaHPO_4 \cdot 2H_2O$
131 左	↓ 5	本品の粉末 0.40g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 0.4g をとり第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
131 左	↓ 14	本品の粉末 0.40g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 0.4g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
131 右	↓ 1	本品 0.40g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品 0.4g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
131 右	↓ 14	本品の粉末 0.40g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 0.4g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
132 左	↓ 1	本品の粉末 0.40g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 0.4g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。

頁	行	正	誤
132 左	↓ 9	本品は換算した生葉の乾燥物に対し、デヒドロコリダリン（デヒドロコリダリン硝化物として）0.08%以上を含む。	本品は換算した生葉の乾燥物に対し、デヒドロコリダリン（デヒドロコリダリン硝酸塩として）0.08%以上を含む。
132 左	↑ 16	本品 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
132 右	↓ 2	デヒドロコリダリン〔デヒドロコリダリン硝化物（C <sub>22</sub> H <sub>24</sub> N <sub>2</sub> O <sub>7</sub> ）として〕の量 (mg) =W <sub>S</sub> × (A <sub>T</sub> /A <sub>S</sub> ) × (1/4)	デヒドロコリダリン〔デヒドロコリダリン硝酸塩（C <sub>22</sub> H <sub>24</sub> N <sub>2</sub> O <sub>7</sub> ）として〕の量 (mg) =W <sub>S</sub> × (A <sub>T</sub> /A <sub>S</sub> ) × (1/4)
133 右	↑ 7	本品の粉末 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品の粉末 0.4g をとり第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
134 左	↓ 8	本品 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
134 左	↓ 18	本品の粉末 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品の粉末 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
134 左	↑ 12	本品 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
134 右	↓ 2	本品の粉末 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品の粉末 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
134 右	↓ 11	本品の粉末 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品の粉末 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
136 右	↑ 7	本品の粉末 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品の粉末 0.4g をとり第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
136 右	↑ 2	本品 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
139 右	↓ 17	本品の粉末 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品の粉末 0.4g をとり第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
140 左	↓ 17	本品の粉末 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品の粉末 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
140 右	↓ 9	本品の粉末 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品の粉末 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
140 右	↓ 20	本品 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
141 右	↓ 15	(1) (E)-ケイ皮酸 本操作は、遮光した容器を用いて行う。	(1) (E)-ケイ皮酸 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。
142 右	↓ 14	本品の粉末 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品の粉末 0.4g をとり第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
142 右	↓ 20	本品 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
142 右	↑ 8	本品の粉末 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品の粉末 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
143 左	↓ 2	本品 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
143 右	↑ 2	本品の粉末 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品の粉末 0.4g をとり第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
144 左	↓ 4	本品 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品 0.4g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。
144 左	↓ 16	本品の粉末 0.40g をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。	本品の粉末 0.4g をとり第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。



頁	行	正	誤
149 右	↑ 2	本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
152 左	↑ 20	本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
152 左	↑ 12	本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
152 右	↓ 5	本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
152 右	↓ 23	本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
153 右	↓ 3	本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
154 左	↑ 12	本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
154 左	↑ 1	本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
157 右	↓ 13	本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
158 左	↑ 20	本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
158 左	↑ 11	本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
158 右	↓ 2	本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。
159 左	↑ 18	(1) (E)-ケイ皮酸 本操作は、遮光した容器を用いて行う。	(1) (E)-ケイ皮酸 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。
160 左	↓ 4	本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。	本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。